

## 調査計画

### 1 調査の名称

経済センサス - 活動調査

### 2 調査の目的

経済センサス - 活動調査は、経済構造統計（全ての産業分野における事業所及び企業の活動からなる経済の構造を全国的及び地域別に明らかにすることを目的とする基幹統計）を作成することを目的とする。

### 3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲（全国 その他）

(2) 属性的範囲（個人 世帯 事業所 企業・法人・団体 地方公共団体 その他）

#### ① 甲調査

日本標準産業分類に掲げる産業に属する事業所のうち、次に掲げる事業所、国の事業所及び地方公共団体の事業所を除く事業所

ア 大分類A－農業、林業に属する個人経営の事業所

イ 大分類B－漁業に属する個人経営の事業所

ウ 大分類N－生活関連サービス業、娯楽業のうち、中分類79－その他の生活関連サービス業（小分類792－家事サービス業に限る。）に属する事業所

エ 大分類R－サービス業（他に分類されないもの）のうち、中分類96－外国公務に属する事業所

#### ② 乙調査

国の事業所及び地方公共団体の事業所

### 4 報告を求める個人又は法人その他の団体

(1) 報告者数

#### ① 甲調査

約 640 万事業所

#### ② 乙調査

約 13 万事業所

(2) 報告者の選定方法（全数 無作為抽出（全数階層あり） 有意抽出）

(3) 報告義務者

#### ① 甲調査

ア 支所となる事業所を有する企業（会社及び会社以外の法人に限る。）（以下「法人複数事業所企業」という。）

当該企業の本所事業所の管理責任者（【企業調査票】、【産業別事業所調査票】）

イ 外国の会社の事業所

当該事業所の管理責任者（【企業調査票】、【産業別事業所調査票】）

ウ 会社及び会社以外の法人並びに法人でない団体の事業所のうち別記1の事業所

当該事業所の管理責任者（【産業別単独事業所調査票】、【産業共通調査票】）

エ 個人経営の事業所のうち別記2の事業所

当該事業所の管理責任者（【産業共通調査票】）

オ 会社及び会社以外の法人の事業所（前記ア、イ及びウを除く。）、個人経営の事業所（前記エを除く。）、法人でない団体の事業所（前記ウを除く。）並びに新設事業所

当該事業所の管理責任者（【産業別単独事業所調査票】、【産業共通調査票】）

② 乙調査

当該事業所の管理責任者（【国、地方公共団体調査票】）

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項

別記3「調査事項一覧」に掲げる事項

〔集計しない事項の有無〕 無 有

報告を求める事項のうち、以下の事項については、集計を行わない。

- ① 「法人番号」については、公的統計の整備に関する基本的な計画（令和5年3月28日閣議決定）において、「事業所・企業に係る統計調査を実施するに当たり、名簿としての基礎情報となる法人番号の把握に努め、これを事業所母集団データベースに登録する。」とされていることを踏まえ、事業所母集団データベースの整備に資するために把握する。
- ② 「消費税の税込み記入・税抜き記入の別」については、「統計調査における売上高等の集計に係る消費税の取扱いに関するガイドライン」（平成27年5月19日各府省統計主管課長等会議申合せ。令和3年7月27日改定）を踏まえ、消費税込と税抜が混在して報告された売上高等のうち消費税抜の売上高等を税込補正して集計するために用いる。
- ③ 「農業、林業、漁業の収入の内訳」、「業態別工事種類」及び「政治団体、宗教の種類」については、産業別の集計を行うに当たり、当該企業・事業所の産業分類を決定するために用いる。
- ④ 「製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合」及び「卸売販売額に占める国外販売（直接輸出）の割合」については、集計の過程で、直接輸出がある場合の非

課税処理の判断に用いる。

⑤ 「主要原材料名」、「作業工程」及び「店舗形態」については、審査の過程で、業種格付の判断等に用いる。

⑥ 「管理・補助的業務か否か」については、審査の過程で、産業格付の判断に用いる。

## (2) 基準となる期日又は期間

調査実施年6月1日現在によって行う。ただし、調査事項ごとの詳細は別記3「調査事項一覧」に掲げる期日又は期間を参照

## 6 報告を求めるために用いる方法

### (1) 調査系統

#### ① 甲調査

ア 法人複数事業所企業、外国の会社の事業所、別記1及び別記2の事業所並びに政府統計に関するオンライン回答サポート対象企業の事業所

配布：総務省及び経済産業省－調査実施事業者－報告者

収集：(オンライン) 報告者－総務省及び経済産業省

(郵送・電子媒体) 報告者－調査実施事業者－総務省及び経済産業省

※ ただし、後記(2)①ア(ア)の対象となる事業所、後記(2)①ア(イ)の対象となる事業所、政府統計に関するオンライン回答サポート対象企業については、それぞれ以下の系統で収集する。

・後記(2)①ア(ア)の対象となる事業所

報告者－調査実施事業者－市<sup>※1</sup>－総務省及び経済産業省

・後記(2)①ア(イ)の対象となる事業所

報告者－調査実施事業者－都道府県－総務省及び経済産業省

・政府統計に関するオンライン回答サポート対象企業

報告者－調査実施事業者－総務省及び経済産業省

(※1 特別区を含む。)

イ 前記アを除く事業所及び新設事業所

#### 【存続事業所】

配布：(オンライン) 総務省及び経済産業省－配布事業者<sup>※2</sup>－報告者

収集：(オンライン) 報告者－総務省及び経済産業省

【新設事業所及び存続事業所のうちオンライン未回答の事業所(指定地域<sup>※3</sup>以外)】

配布：総務省及び経済産業省－都道府県－市町村<sup>※4</sup>－統計調査員(又は民間事業者<sup>※5</sup>)－報告者

収集：(オンライン) 報告者－総務省及び経済産業省

(調査員) 報告者—統計調査員 (又は民間事業者) —市町村—都道府県—総務省及び経済産業省

(郵送<sup>※6</sup>) 報告者—市町村—都道府県—総務省及び経済産業省

【新設事業所及び存続事業所のうちオンライン未回答の事業所 (指定地域)】

配布：総務省及び経済産業省—指定地域を担当する調査実施事業者 (以下「指定地域調査実施事業者」という。) —報告者

取集：(オンライン) 報告者—総務省及び経済産業省

(郵送・指定地域調査実施事業者) 報告者—指定地域調査実施事業者—市町村—都道府県—総務省及び経済産業省

(※2 後記(2)①イによりオンライン回答に必要な情報を送付する配布事業者)

(※3 令和6年能登半島地震の影響により指定地域以外の地域と同様の調査の実施体制の確保が難しい地域として、七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町及び能登町について、当該各市町の調査区のうち総務大臣及び経済産業大臣が別に定める一部の調査区をいう。以下同じ。)

(※4 特別区を含む。以下同じ。)

(※5 後記(2)①イただし書による民間事業者。以下同じ。)

(※6 後記(2)①イで市町村長が郵送提出を選択した場合)

② 乙調査

ア 国の事業所

総務省及び経済産業省—報告者

イ 都道府県の事業所

総務省及び経済産業省—都道府県—報告者

ウ 市町村の事業所

総務省及び経済産業省—都道府県—市町村—報告者

(2) 調査方法

- ① 甲調査 (■郵送調査 ■オンライン調査 (■政府統計共同利用システム ■独自のシステム (政府統計オンライン回答サポートシステム※) □電子メール) ■調査員調査 ■その他 (電子媒体))

※ 独立行政法人統計センターが行う、上場企業や売上高の大きい企業等を対象として、専任のスタッフを配置し、調査への回答を支援する「政府統計オンライン回答サポート」において、安全な環境下で、安心・スムーズに電子調査票の提出や専任スタッフへの個別質問等を行うための専用ポータルサイトをいう。

[調査方法の概要]

ア 郵送調査 (直轄調査)

法人複数事業所企業の本所事業所、外国の会社の事業所、別記1及び別記2の事業所並びに政府統計に関するオンライン回答サポート対象企業の事業所に対し、総務大臣及び経済産業大臣が調査実施事業者を活用して、オンライン回答に必要な情報を送付する (報告者の要望等に応じて、調査票又は電子媒体も送付する。)。市長 (特別区においては区長。以下同じ。)、都道府県知事又は総務大臣及び経済産業大臣が、オンラインによる回答又は調査実施事業者を活用して調査票若しくは電子媒

体を回収する方法により行う。

(ア) 市長による調査

同一市内に本所及び支所となる事業所を有する従業者数30人未満の法人複数事業所企業の事業所（後記(ウ)に掲げるものを除く。）並びに別記1の従業者数300人以上の事業所（別記1に定める他の区分に属するものを除く。）で当該市に所在する事業所（後記(ウ)に掲げるものを除く。）

(イ) 都道府県知事による調査

同一都道府県内に本所及び支所となる事業所の大半を有する従業者数30人未満の法人複数事業所企業の事業所（前記(ア)及び後記(ウ)に掲げるものを除く。）並びに別記1の従業者数300人以上の事業所（別記1に定める他の区分に属するものを除く。）で当該都道府県に所在する事業所（前記(ア)及び後記(ウ)に掲げるものを除く。）

(ウ) 総務大臣及び経済産業大臣による調査

複数の都道府県に本所及び支所となる事業所を有する又は従業者数30人以上の法人複数事業所企業の事業所、外国の会社の事業所、別記1の事業所（前記(ア)及び(イ)に掲げるものを除く。）、別記2の事業所並びに政府統計に関するオンライン回答サポート対象企業の事業所

イ 調査員調査

**【指定地域以外】**

担当調査区内の事業所（アに掲げるもの及び新設事業所を除く。）に対し、総務大臣及び経済産業大臣が配布事業者を活用し郵送によりオンライン回答に必要な情報を送付する。このうちのオンライン未回答事業所及び新設事業所に対し、統計調査員が調査票を配布し、オンラインによる回答のほか、調査票を郵送により提出（市町村長が地域特性等を考慮の上、選択した場合に限る。）又は統計調査員が回収する方法により行う。

ただし、施設等の管理者等が所属する民間事業者（組織、法人等）と調査員業務の委託契約を締結することができる。

**【指定地域】**

担当調査区内の事業所（アに掲げるもの及び新設事業所を除く。）に対し、総務大臣及び経済産業大臣が配布事業者を活用し郵送によりオンライン回答に必要な情報を送付する。このうちのオンライン未回答事業所及び新設事業所に対し、指定地域調査実施事業者が、留置き調査法（オンラインも併用）で調査を実施する。調査票の回収は、指定地域調査実施事業者による回収、郵送による回収又はオンライン調査システムによる回収により実施する。

なお、指定地域調査実施事業者に委託する業務は、経済センサス - 活動調査における調査票の配布・収集等に係る業務とする。

※ 前記アにおいて、調査実施事業者に委託する業務は、経済センサス - 活動調査におけるオンライン回答に必要な情報の送付、調査票の配布・収集、督促、疑義照会対応等に係る業務とする。

※ 前記イにおいて、配布事業者に委託する業務は、経済センサス - 活動調査におけるオンライン回答に必要な情報の送付に係る業務とする。

- ② 乙調査（郵送調査 オンライン調査（政府統計共同利用システム 独自のシステム 電子メール）調査員調査 その他（ ）

〔調査方法の概要〕

市町村の調査事業所にあつては市町村が、都道府県の調査事業所にあつては都道府県が、国の調査事業所にあつては総務省及び経済産業省が調査票を送付し、オンラインで回収する方法により行う。

## 7 報告を求める期間

### (1) 調査の周期

- 1回限り 毎月 四半期 1年 2年 3年 5年 不定期 その他（ ）

（1年を超える場合又は不定期の場合の直近の実施年：令和3年）

### (2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

#### ① 甲調査

令和8年4月上旬～7月中旬

#### ② 乙調査

令和8年5月上旬～9月下旬

## 8 集計事項

別記4「集計事項一覧」を参照

その他、地域メッシュによる集計を行う。

## 9 調査結果の公表の方法及び期日

- (1) 公表の方法（e-Stat インターネット（e-Stat 以外） 印刷物 閲覧）

### (2) 公表の期日

速報集計結果：令和9年5月末

確報集計結果：令和9年9月頃から順次公表

10 使用する統計基準等

■使用する→■日本標準産業分類 □日本標準職業分類 ■その他（生産物分類（2024年設定））

□使用しない

調査対象の範囲の画定及び調査対象事業所の産業分類格付に当たっては、日本標準産業分類を使用するとともに、集計結果の産業別の表示においても原則として同分類を使用する。

報告を求める事項のうち、製造品出荷額等に生産物分類（2024年設定）に準拠した品目分類を使用するとともに、集計結果の品目別の表示においても原則として同分類を使用する。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

書類等の名称		保存期間	保存責任者
1	記入済み調査票	3年	総務省統計局長
2	記入済み調査票の内容が記録されている電磁的記録	永年	総務省統計局長 経済産業大臣
3	結果原表又は結果原表が記録されている電磁的記録	永年	総務省統計局長 経済産業大臣

12 立入検査等の対象とすることができる事項

前記5(1)に掲げる事項

13 その他（東日本大震災に伴う計画の一部変更）

東日本大震災により、調査計画を一部変更する。詳細については、別記5のとおり。

## 総務大臣及び経済産業大臣が定める事業所について

○総務大臣及び経済産業大臣が定める事業所は以下のとおりとする。

- ・ 資本金が一定規模（1億円）以上の単独事業所
- ・ 純粋持株会社※の単独事業所
  - ※ 統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類に掲げる細分類7282-純粋持株会社に属する事業所を有する企業
- ・ 投資法人※のうち不動産投資法人の単独事業所
  - ※ 投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）第2条第12項に規定する投資法人である企業
- ・ 鉱業、採石業、砂利採取業※の単独事業所
  - ※ 統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類に掲げる大分類C-鉱業、採石業、砂利採取業に属する事業所を有する企業
- ・ 小分類851-社会保険事業団体に属する単独事業所
- ・ 法人でない団体の事業所のうち非ネットワーク型産業※の事業所
  - ※ 「大分類D-建設業」、「大分類F-電気・ガス・熱供給・水道業」、「大分類H-運輸業、郵便業」、「大分類J-金融業、保険業」、「中分類37-通信業」、「中分類38-放送業」、「中分類41-映像・音声・文字情報制作業」、「中分類81-学校教育」、「中分類86-郵便局」、「中分類93-政治・経済・文化団体」、「中分類94-宗教」以外の産業
- ・ 経済センサス - 活動調査の実施年前年に実施した経済構造実態調査対象企業の単独事業所
- ・ 従業者数300人以上の単独事業所
- ・ 上記以外の総務大臣及び経済産業大臣が別に定める事業所

## 総務大臣及び経済産業大臣が定める事業所について

○総務大臣及び経済産業大臣が定める事業所は以下のとおりとする。

- ・ 個人企業経済調査対象企業の事業所（本所事業所又は単独事業所）
- ・ 上記以外の総務大臣及び経済産業大臣が別に定める事業所

経済センサス - 活動調査の調査事項一覧

別記 3

【調査票】・調査事項	調査期日又は期間
【産業共通調査票】（調査票種類は【01】）	
ア 名称及び電話番号	調査実施年 6月1日現在
イ 所在地	
ウ この場所での事業所の開設時期	
エ この事業所の従業者数	
オ この事業所の主な事業の内容	
カ 経営組織	
キ 法人番号	
ク この事業所の単独事業所・本所・支所の別等	
ケ 消費税の税込み記入・税抜き記入の別	調査実施年前年 1月1日～12月31日の 1年間
コ 企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目	
サ 相手先別収入割合 ※1	
シ 設備投資の有無及び取得額	
ス 自家用自動車の保有台数（法人のみ）	調査実施年 6月1日現在
セ 土地・建物の所有の有無（法人のみ）	
ソ 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）	
タ 決算月（会社のみ）	

※1 産業大分類「K-不動産業、物品賃貸業」、「L-学術研究、専門・技術サービス業」、「M-宿泊業、飲食サービス業」、「N-生活関連サービス業、娯楽業」、「O-教育、学習支援業（学校教育を除く）」及び「R-サービス業（他に分類されないもの）（政治・経済・文化団体、宗教を除く）」に限る。

経済センサス - 活動調査の調査事項一覧

【調査票】・調査事項	調査期日又は期間
<b>【産業別単独事業所調査票】</b>	
<b>1 全産業共通事項</b>	
ア 名称及び電話番号	調査実施年6月1日現在
イ 所在地	
ウ この場所での事業所の開設時期	
エ この事業所の従業者数	
オ この事業所の主な事業の内容	
カ 経営組織	
キ 法人番号	
ク この事業所の単独事業所・本所・支所の別等	
ケ 消費税の税込み記入・税抜き記入の別	
コ 売上（収入）金額、費用総額及び費用項目	
サ 事業別売上（収入）金額	
シ 設備投資の有無及び取得額	
ス 自家用自動車の保有台数	調査実施年6月1日現在
セ 土地・建物の所有の有無	
ソ 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）	
タ 決算月（会社のみ）	
<b>2 産業別に調査する事項</b>	
<b>&lt;農業、林業、漁業調査票&gt;（調査票種類は【02】）</b>	
ア 全産業共通事項	前記1のとおり
イ 農業、林業、漁業の収入の内訳	調査実施年前年1月1日～12月31日の1年間
ウ その他の事業収入額	
<b>&lt;鉱業、採石業、砂利採取業調査票&gt;（調査票種類は【03】）</b>	
ア 全産業共通事項	前記1のとおり
イ 生産数量及び生産金額	調査実施年前年1月1日～12月31日の1年間
ウ その他の事業収入額	
<b>&lt;製造業調査票&gt;（調査票種類は【04】）</b>	
ア 全産業共通事項	前記1のとおり
イ 人件費及び人材派遣会社への支払額	調査実施年前年1月1日～12月31日の1年間
ウ 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額	
エ 有形固定資産	年初（調査実施年前年1月1日現在）及び調査実施年前年1月1日から12月31日までの1年間
オ 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額	年初（調査実施年前年1月1日現在）及び年末（調査実施年前年12月31日現在）

経済センサス - 活動調査の調査事項一覧

カ 製造品出荷額、在庫額等	「イ 品目別製造品在庫額」以外の事項においては調査実施年前年1月1日から12月31日までの1年間、「イ 品目別製造品在庫額」においては調査実施年前年12月31日現在
キ 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合	調査実施年前年1月1日～12月31日の1年間
ク 主要原材料名	調査実施年6月1日現在
ケ 工業用地及び工業用水	「ア 事業所敷地面積」においては調査実施年6月1日現在、「イ 1日当たり水源別用水量」においては調査実施年前年1月1日から12月31日までの1年間の1日当たり
コ 作業工程	調査実施年6月1日現在
<b>&lt;卸売業、小売業調査票&gt; (調査票種類は【05】)</b>	
ア 全産業共通事項	前記1のとおり
イ 年間商品販売額等	調査実施年前年1月1日～12月31日の1年間
ウ その他の事業収入額	
エ 年初及び年末商品手持額	年初(調査実施年前年1月1日現在)及び年末(調査実施年前年12月31日現在)
オ 商品売上原価	調査実施年前年1月1日～12月31日の1年間
カ 小売販売額の商品販売形態別割合	
キ セルフサービス方式の採用	調査実施年6月1日現在
ク 売場面積	
ケ 営業時間	
コ 店舗形態	
<b>&lt;建設業、不動産業、物品賃貸業調査票&gt; (調査票種類は【06】)</b>	
ア 全産業共通事項	前記1のとおり
イ 建設、サービス収入の内訳	調査実施年前年1月1日～12月31日の1年間
ウ 業態別工事種類	
エ 相手先別収入割合 ※1	
<b>&lt;飲食サービス業調査票&gt; (調査票種類は【07】)</b>	
ア 全産業共通事項	前記1のとおり
イ サービス収入の内訳	調査実施年前年1月1日～12月31日の1年間
ウ 相手先別収入割合	
<b>&lt;医療、福祉調査票&gt; (調査票種類は【08】)</b>	
ア 全産業共通事項	前記1のとおり
イ サービス収入の内訳	調査実施年前年1月1日～12月31日の1年間
<b>&lt;サービス関連産業A調査票&gt; (調査票種類は【09】)</b>	
ア 全産業共通事項	前記1のとおり
イ サービス収入の内訳	調査実施年前年1月1日～12月31日の1年間

経済センサス - 活動調査の調査事項一覧

<b>&lt;サービス関連産業B調査票&gt; (調査票種類は【10】)</b>	
ア 全産業共通事項	前記1のとおり
イ サービス収入の内訳	調査実施年前年1月1日～12月31日の1年間
ウ 相手先別収入割合 ※2	
<b>&lt;サービス関連産業C調査票&gt; (調査票種類は【11】)</b>	
ア 全産業共通事項	前記1のとおり
イ サービス収入の内訳	調査実施年前年1月1日～12月31日の1年間
ウ 相手先別収入割合 ※3	
<b>&lt;政治団体、宗教調査票&gt; (調査票種類は【12】)</b>	
ア 全産業共通事項 (うちシ、ソ及びタを除き、ス及びセは法人のみ)	前記1のとおり
イ 政治団体、宗教の種類	調査実施年6月1日現在

※1 産業大分類「K-不動産業、物品賃貸業」に限る。

※2 産業大分類「M-宿泊業、飲食サービス業」、「N-生活関連サービス業、娯楽業」及び「O-教育、学習支援業(学校教育を除く)」に限る。

※3 産業大分類「L-学術研究、専門・技術サービス業」、「R-サービス業(他に分類されないもの)(政治・経済・文化団体、宗教を除く)」に限る。

経済センサス - 活動調査の調査事項一覧

【調査票】・調査事項 ※	調査期日又は期間
<b>【企業調査票】・【団体調査票（政治団体、宗教）】</b>	
<b>1 全産業共通事項（企業・団体）</b>	
ア 名称及び電話番号	調査実施年 6月1日現在
イ 所在地	
ウ 経営組織	
エ 法人番号	
オ 企業（団体）全体の常用雇用者数及び支所等数	
カ 企業全体の主な事業の内容	
キ 消費税の税込み記入・税抜き記入の別	調査実施年前年 1月1日～12月31日の1年間
ク 企業（団体）全体の売上（収入）金額、費用総額及び費用項目	
ケ 企業（団体）全体の事業別売上（収入）金額	
コ 商品売上原価	
サ 年初及び年末商品手持額	年初（調査実施年前年 1月1日現在）及び年末（調査実施年前年 12月31日現在）
シ 設備投資の有無及び取得額	調査実施年前年 1月1日～12月31日の1年間
ス 自家用自動車の保有台数	調査実施年 6月1日現在
セ 土地・建物の所有の有無	
ソ 資本金等の額及び外国資本比率（会社のみ）	
タ 決算月（会社のみ）	
<b>&lt;企業調査票&gt;（調査票種類は【13】）</b>	
ア 全産業共通事項（企業・団体）	前記1のとおり
イ 建設、サービス収入の内訳	調査実施年前年 1月1日～12月31日の1年間
ウ 業態別工事種類	
<b>&lt;団体調査票（政治団体、宗教）&gt;（調査票種類は【14】）</b>	
ア 全産業共通事項（企業・団体）（うちカ、コ、サ、シ、ソ及びタを除く）	前記1のとおり
イ 政治団体、宗教の種類	調査実施年 6月1日現在

※外国の会社の事業所については、「1 全産業共通事項（企業・団体）」のうち、ア、ウ、エ及びキに限る。

経済センサス - 活動調査の調査事項一覧

【調査票】・調査事項	調査期日又は期間
<b>【産業別事業所調査票】</b>	
<b>1 全産業共通事項（事業所）</b>	
ア 事業所の名称及び電話番号	調査実施年6月1日現在
イ 事業所の所在地	
ウ この場所での事業所の開設時期	
エ この事業所の従業者数	
オ この事業所の主な事業の内容	
カ 本所等の別	
キ 事業所の売上（収入）金額	調査実施年前年1月1日～12月31日の1年間
ク 事業別売上（収入）金額	
<b>2 産業別に調査する事項</b>	
<b>&lt;農業、林業、漁業調査票&gt;（調査票種類は【15】）</b>	
ア 全産業共通事項（事業所）	前記1のとおり
イ 農業、林業、漁業の収入の内訳	調査実施年前年1月1日～12月31日の1年間
<b>&lt;鉱業、採石業、砂利採取業調査票&gt;（調査票種類は【16】）</b>	
ア 全産業共通事項（事業所）	前記1のとおり
イ 費用総額及び給与総額	調査実施年前年1月1日～12月31日の1年間
ウ 生産数量及び生産金額	
<b>&lt;製造業調査票&gt;（調査票種類は【17】）</b>	
ア 全産業共通事項（事業所）	前記1のとおり
イ 人件費及び人材派遣会社への支払額	調査実施年前年1月1日～12月31日の1年間
ウ 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額	
エ 有形固定資産	年初（調査実施年前年1月1日現在）及び調査実施年前年1月1日から12月31日までの1年間
オ 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額	年初（調査実施年前年1月1日現在）及び年末（調査実施年前年12月31日現在）
カ 製造品出荷額、在庫額等	「イ 品目別製造品在庫額」以外の事項においては調査実施年前年1月1日から12月31日までの1年間、「イ 品目別製造品在庫額」においては調査実施年前年12月31日現在
キ 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合	調査実施年前年1月1日～12月31日の1年間
ク 主要原材料名	調査実施年6月1日現在
ケ 工業用地及び工業用水	「ア 事業所敷地面積」においては調査実施年6月1日現在、「イ 1日当たり水源別用水量」においては調査実施年前年1月1日から12月31日までの1年間の1日当たり
コ 作業工程	調査実施年6月1日現在

経済センサス - 活動調査の調査事項一覧

＜卸売業、小売業調査票＞（調査票種類は【18】）	
ア 全産業共通事項（事業所）	前記1のとおり
イ 年間商品販売額等	調査実施年前年1月1日～12月31日の1年間
ウ 小売販売額の商品販売形態別割合	
エ セルフサービス方式の採用	調査実施年6月1日現在
オ 売場面積	
カ 営業時間	
キ 店舗形態	
＜建設業、サービス業調査票＞（調査票種類は【19】）	
ア 全産業共通事項（事業所）（うちクを除く） ※1	前記1のとおり
イ 相手先別収入割合 ※2	調査実施年前年1月1日～12月31日の1年間
＜政治団体、宗教調査票＞（調査票種類は【20】）	
ア 全産業共通事項（事業所）（うちオ、キ及びクを除く）	前記1のとおり
イ 政治団体、宗教の種類	調査実施年6月1日現在

※1 前記1のキについては、産業大分類「G-情報通信業（通信業、放送業、映像・音声・文字情報制作業を除く）」、「K-不動産業、物品賃貸業」、「L-学術研究、専門・技術サービス業」、「M-宿泊業、飲食サービス業」、「N-生活関連サービス業、娯楽業」、「O-教育、学習支援業（学校教育を除く）」、「P-医療、福祉」、「Q-複合サービス事業（郵便局を除く）」及び「R-サービス業（他に分類されないもの）（政治・経済・文化団体、宗教を除く）」に限る。

※2 産業大分類「K-不動産業、物品賃貸業」、「L-学術研究、専門・技術サービス業」、「M-宿泊業、飲食サービス業」、「N-生活関連サービス業、娯楽業」、「O-教育、学習支援業（学校教育を除く）」及び「R-サービス業（他に分類されないもの）（政治・経済・文化団体、宗教を除く）」に限る。

経済センサス-活動調査の調査事項一覧

【調査票】・調査事項	調査期日又は期間
【国、地方公共団体調査票】（調査票種類は【22】）	
ア 事業所（機関）の名称	調査実施年6月1日現在
イ 電話番号	
ウ 所在地	
エ 職員数	
オ 事業所（機関）の主な事業の内容	

令和8年経済センサス-活動調査 集計事項一覧(案)

令和8年経済センサス - 活動調査 集計事項一覧

I 速報集計

1 事業所に関する集計

平成28年活動調査結果表番号 *	令和3年活動調査結果表番号 *	令和3年活動調査結果表番号(速報)	表番号		集計対象			分類事項							表章事項						地域区分				
			主番号	枝番号	全事業所	民営事業所	うち法人(外国の会社を除く)	国、地方公共団体	産業分類	事業活動	経営組織	従業者規模	従業上の地位	単独・複数の別	事業所数	従業者数	うち常用雇用者	1事業所当たり従業者数	出向・派遣従業者数	事業従事者数	民間からの従業者数	売上(収入)金額	全国	都道府県	市区町村
①1、8	①1-1	1-1	1	1	○ <sup>1)</sup>					○				○	◎							○	○	○	
	①9-2	1-2	1	2	○				大	○				○	◎							○	○	○	
①3、8	①6-1	2-2	2	1		○			大					○	◎	◎		◎	◎			○	○		
	①6-2	2-3	2	2		○			大			○			◎							○	○		
	①2-3	2-4	3				○	大			○		○	◎	◎				◎			○	○		
①5	①3	3	4		○			大		○	○			○	◎	◎	○					○	○		
②3-1、4-1	②4-1	4	5		○			大 <sup>2)</sup>				○	○								○ <sup>3)</sup>	○	○		
②6	②5	5	6			○		大 <sup>4)</sup>	○					○								○	○	○	

注) 分類事項の数字は区分数を示す。

「従業者数」、「出向・派遣従業者数」、「事業従業者数」及び「民間からの従業者数」における◎は男女別に表章

1) 事業内容等不詳を含む。

2) 事業所単位で経理事項の把握を行わない産業を含む産業、「I 卸売業、小売業」及び「M 宿泊業、飲食サービス業」は大分類内の各中分類計を以下のとおり表章。

「G1 情報通信業(通信業、放送業、映像・音声・文字情報制作業)」、「G2 情報通信業(情報サービス業、インターネット附随サービス業)」、「

「I1 卸売業」、「I2 小売業」、「M1 宿泊業」、「M2 飲食サービス業」、「O1 教育、学習支援業(学校教育)」、「

「O2 教育、学習支援業(その他の教育、学習支援業)」、「Q1 複合サービス事業(郵便局)」、「Q2 複合サービス事業(協同組合)」、「

「R1 サービス業(政治・経済・文化団体、宗教)」及び「R2 サービス業(政治・経済・文化団体、宗教を除く)」

3) 事業所単位で経理事項の把握を行わない産業<sup>※</sup>の事業所は単独事業所を除き売上(収入)金額を表章しない。

※以下の大分類に該当する産業

「D 建設業」、「F 電気・ガス・熱供給・水道業」、「H 運輸業、郵便業」、「J 金融業、保険業」、「G1 情報通信業(通信業、放送業、映像・音声・文字情報制作業)」、「

「O1 教育、学習支援業(学校教育)」、「Q1 複合サービス事業(郵便局)」、「R1 サービス業(政治・経済・文化団体、宗教)」

4) 「A 農業、林業」、「B 漁業」、「C 鉱業、採石業、砂利採取業」、「E 製造業」及び「I 卸売業、小売業」

\* 速報集計結果表番号: ①は「(1)産業横断的集計-①事業所数、従業者数」、②は「(1)産業横断的集計-②売上(収入)金額等」

令和8年経済センサス - 活動調査 集計事項一覧

I 速報集計

2 企業等に関する集計

平成28年活動調査結果表番号 *	令和3年活動調査結果表番号 *	令和3年活動調査結果表番号(速報)	表番号		集計対象		分類事項							表章事項							地域区分 (本所の所在地)														
			主番号	枝番号	全企業等	うち法人(外国の会社を除く)	うち会社企業	企業産業分類	事業活動	単一・複数の別	経営組織	企業常用雇用者規模	資本金階級	企業等数	事業所数(海外支所を含む)	事業所数	常用雇用者数	常用雇用者数(海外を含む)	売上(収入)金額	1企業当たり売上(収入)金額	費用総額	主な費用項目	粗付加価値額及び純付加価値額	全国	都道府県	市区町村									
①8	①7	1	1		○		大		○	○			○		○	○																	○	○	○
①9	①8	2	2			○	大		○		○	○	○	○	○	○																	○	○	
②1、2	②2	3	3		○		大		○				○						○	○												○	○		
②6、7	②7	4	4		○		大			○			○						○		○	○	○								○	○			
②4、5	②5	5	5		○		大	○					○						○												○	○			

注) 分類事項の数字は区分数を示す。  
「外国の会社」及び「法人でない団体」を除く。

\* 速報集計結果表番号 : ①は「(1)産業横断的集計-①企業等数、従業者数」、②は「(1)産業横断的集計-②経理事項等」





令和8年経済センサス - 活動調査 集計事項一覧

II 確報集計

1 事業所に関する集計 (2)産業別集計 ①鉱業、採石業、砂利採取業

令和3年活動調査結果表番号	表番号		集計対象	分類事項				表章事項					地域区分		
	主番号	枝番号	鉱業、採石業、砂利採取業の個人経営を除く民営事業所	産業分類	品目分類	経営組織	資本金階級	事業所数	従業者数	売上(収入)金額	費用総額及び給与総額 1)	生産金額	生産数量・生産金額	全国	都道府県
1	1		○	細				○	◎ <sup>2)</sup>	○	○	○		○	
2	2		○ <sup>1)</sup>					○	◎ <sup>2)</sup>	○	○	○		○	○
3	3		○ <sup>1)</sup>		○								○	○	
4	4		○ <sup>1)</sup>	小		○	○	○						○	

注) 分類事項の数字は区分数を示す。

「従業者数」における◎は男女別に表章

- 1) 管理、補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類格付不能(法人でない団体を含む)の事業所を除く。
- 2) 内訳別を含む。

令和8年経済センサス - 活動調査 集計事項一覧

II 確報集計

1 事業所に関する集計 (2)産業別集計 ②製造業 1)概要

令和3年活動調査結果表番号	表番号		集計対象		分類事項		表章事項								地域区分			
	主番号	枝番号	製造業の個人経営を除く 民営事業所	従業者4人以上の事業所 ※	従業者30人以上の事業所 ※	産業分類	従業者規模	事業所数	従業者数 ※	現金給与総額 3)	原材料使用額等 3)	製造品出荷額等	付加価値額 1) 3)	有形固定資産 3)	年末在庫合計額	主要産業の概況 (1~3位)	全国	都道府県
1	1			○				○	○	○	○	○	○ <sup>2)</sup>				○	
2	2			○	中			○									○	
3	3			○	中				○								○	
4	4			○	中						○						○	
5	5			○	中							○					○	
6	6				○	中								○			○	
7	7			○			○	○									○	
8	8			○			○		○								○	
9	9			○			○				○						○	
10	10			○			○					○					○	
11	11			○				○									○	○
12	12			○					○								○	○
13	13			○							○						○	○
14	14			○								○					○	○
15	15			○							○				○		○	○
16	16			○	中			○									○	○
17	17			○	中						○						○	○
18	18			○	中							○					○	○

注) 分類事項の数字は区分数を示す。

※ 臨時雇用者及び別経営の事業所へ出向又は派遣している人(送出者)を除き、別経営の事業所からきてこの事業所で働いている人(受入者)を含む。

1) 従業者<sup>※</sup>29人以下は粗付加価値額

2) 従業者<sup>※</sup>30人以上の事業所に限る

3) 「法人でない団体」を除く。

令和8年経済センサス - 活動調査 集計事項一覧

II 確報集計

1 事業所に関する集計 (2)産業別集計 ②製造業 2)品目編

令和3年活動調査結果表番号	表番号		集計対象			分類事項					表章事項					地域区分				
	主番号	枝番号	製造業の個人経営を除く 民営事業所	従業者3人以下の事業所 ※	従業者4人以上の事業所 ※	従業者30人以上の事業所 ※	産業分類	品目分類	品目群	従業者規模 ※	資本金規模	産出事業所数 3)	出荷金額 3)	出荷数量	産出率	出荷率	在庫金額	在庫数量	全国	都道府県
1	1		○				○				○	○	○					○		
2	2				○		○				○	○	○					○		
3	3				○	中		○				○						○	○	
4	4				○		○				○	○	○					○	○	
5	5				○		○		○		○	○						○		
6	6				○	細	○				○	○		○				○		
7	7				○	細	○				○	○			○			○		
8	8				○		○				○					○	○	○		
9	9				○		○		○		○	○						○		
10	10				○		○ <sup>1)</sup>				○	○						○		
11	11				○	中	○ <sup>2)</sup>				○	○						○		
12	12				○		○ <sup>2)</sup>				○	○						○	○	
13	13			○			○				○	○	○					○		
14	14			○			○ <sup>1)</sup>				○	○						○		
15	15			○			○ <sup>2)</sup>				○	○						○		

注) 分類事項の数字は区分数を示す。

※ 臨時雇用者及び別経営の事業所へ出向又は派遣している人(送出者)を除き、別経営の事業所からきてこの事業所で働いている人(受入者)を含む。

1) 賃加工品目

2) 製造業以外の収入種類

3) 1)においては、加工賃収入額、2)においては収入額

令和8年経済センサス - 活動調査 集計事項一覧

II 確報集計

1 事業所に関する集計 (2)産業別集計 ②製造業 3)産業編

令和3年活動調査結果表番号	表番号		集計対象					分類事項			表章事項										地域区分					
	主番号	枝番号	製造業の個人経営を除く 民営事業所	従業者3人以下の事業所 ※	従業者4人以上の事業所 ※	従業者4人～29人の事業所 ※	従業者10人～29人の事業所 ※	従業者30人以上の事業所 ※	産業分類	従業者規模	資本金規模	事業所数	従業者数 ※	事業に 従事する者の 人件費及び派 遣受入者に 係る人材派遣 会社への派 支払額 4)	原材料、燃料、電力への使用額等 4)	有形固定資産額 4)	製造品在庫額、半製品、仕掛品の 価額及び原材料、燃料の在庫額	製造品出荷額等	生産額	付加価値額(従業者29人以下※ は粗付加価値額) 4)	粗付加価値額 4)	事業所数 面積	1日当たり 水源別 用水量	全国	都道府県	大都市
1	1		○					細			○	○	○	○			○		○					○		
2	2				○			細			○	○	○	○			○		○					○		
3	3						○	細			○	○ <sup>1)</sup>	○	○	○	○	○	○	○	○				○		
4	4				○			細			○	○ <sup>1)</sup>	○	○			○			○				○		
5	5					○		細							○	○ <sup>2)</sup>								○		
6	6				○			中	○		○	○	○	○			○	○ <sup>3)</sup>	○					○		
7	7				○			細	○		○	○	○	○			○	○ <sup>3)</sup>	○					○		
8	8						○	中	○					○	○					○				○		
9	9				○			細		○	○	○	○	○			○			○				○		
10	10						○	細			○										○	○		○		
11	11			○				細			○	○	○	○			○			○				○		
12	12			○				中			○	○	○	○			○			○				○	○	○

注) 分類事項の数字は区分数を示す。

※ 臨時雇用者及び別経営の事業所へ出向又は派遣している人(送出者)を除き、別経営の事業所からきてこの事業所で働いている人(受入者)を含む。

- 1) 従業者\*の内訳及び臨時雇用者、別経営の事業所へ出向又は派遣している人(送出者)
- 2) 原材料、燃料は除く。
- 3) 従業者10人以上の事業所に限る。
- 4) 「法人でない団体」を除く。

令和8年経済センサス - 活動調査 集計事項一覧

II 確報集計

1 事業所に関する集計 (2)産業別集計 ②製造業 4)地域編

令和3年活動調査結果表番号	表番号		集計対象				分類事項		表章事項										地域区分						
	主番号	枝番号	製造業の個人経営を除く 民営事業所	従業者4人以上の事業所	従業者10人〜29人の事業所	従業者30人以上の事業所	産業分類	従業者規模	事業所数	従業者数	支払額	事業に從事する者の人件費及び派遣受入者に係る人材派遣会社への	原材料、燃料、電力への使用額等	有形固定資産額	製造品在庫額、半製品、仕掛品の 価額及び原材料、燃料の在庫額	製造品出荷額等	生産額	付加価値額（従業者29人以下※ は粗付加価値）	粗付加価値額	事業所敷地面積	1日当たり水源別用水量	全国	都道府県	市区町村	大都市
1	1		○				中	○	○	○	○	○			○		○					○	○		○
2	2		○					○	○	○	○	○			○		○					○	○		○
3	3					○	中	○ <sup>2)</sup>	○	○	○	○			○	○	○					○	○		○
4	4					○	中						○	○								○	○		○
5	5			○			中	○ <sup>2)</sup>	○	○	○	○			○			○				○	○		○
6	6				○		中						○	○ <sup>3)</sup>								○	○		○
7	7		○				細		○	○	○	○			○		○					○	○		
8	8		○				中 <sup>1)</sup>		○	○	○	○			○			○				○	○	○	
9	9					○	中		○										○	○		○	○		

注) 分類事項の数字は区分数を示す。

※ 臨時雇用者及び別経営の事業所へ出向又は派遣している人（送出者）を除き、別経営の事業所からきてこの事業所で働いている人（受入者）を含む。

- 1) 町村は製造業計のみ表章
- 2) 事業所数のみ表章
- 3) 原材料、燃料は除く。
- 4) 「法人でない団体」を除く。

令和8年経済センサス - 活動調査 集計事項一覧

II 確報集計

1 事業所に関する集計 (2)産業別集計 ③卸売業、小売業 1)産業編 (総括表)

令和3年活動調査結果表番号	表番号		集計対象		分類事項											表章事項								地域区分											
	主番号	枝番号	卸売業、小売業の民営事業所	法人組織の事業所 小売業の法人組織の事業所	産業分類	法人・個人別	経営組織	単独・本支店別	従業者規模 ※	常用雇用者の有無	売場面積規模	年間商品販売額階級	セルフサービス方式の採用	商品販売形態別	営業時間階級	開店時刻・閉店時刻	開設時期	事業所数	従業者数 ※	就業者数	年間商品販売額 7)	うち本支店間移動の額(卸売のみ)	構成比(小売のみ)		その他の収入額	商業以外の収入額	売場面積(小売のみ) 7)	販売効率							
																												1事業所当たり年間商品販売額	就業者1人当たり年間商品販売額	従業者1人当たり年間商品販売額 ※	売場面積1㎡当たり年間商品販売額				
1	1		○ <sup>1)</sup>		細 <sup>2)</sup>	○ <sup>3)</sup>											○	○		○					○										○
2	2		○		小	○													◎	◎															○
3	3		○		小		○	○		○ <sup>5)</sup>								○	○		○	○													○
4	4		○		細	○ <sup>4)</sup>			○									○	○	○ <sup>6)</sup>	○								○	○	○				○
5	5			○	細						○							○	○		○			○	○										○
6	6			○	小				○		○							○			○				○										○
7	7			○	小				○				○					○	○	○ <sup>6)</sup>	○				○										○
8	8			○	小				○					○				○			○		○												○
9	9			○	細									○				○			○		○												○
10	10			○	小							○						○			○		○												○
11-1	11	1		○	小				○ <sup>3)</sup>			○					○	○	○		○														○
11-2	11	2		○	小						○ <sup>3)</sup>	○						○	○	○		○													○
12	12			○	小													○	○		○				○										○
13-1	13	1		○	細				○	○								○			○														○
13-2	13	2		○	細				○									○			○														○
13-3	13	3		○	細				○									○	○ <sup>6)</sup>	○				○	○	○									○

注) 分類事項の数字は区分数を示す。

※ 臨時雇用者を除く。

「従業者数」、「就業者数」における◎は男女別に表章

- 1) 管理、補助的経済活動を行う事業所、産業細分類が格付不能の法人組織の事業所又は産業小分類が格付不能の個人経営の事業所、年間商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い事業所を含む。
- 2) 各産業中分類ごとに設けられた「管理、補助的経済活動を行う事業所」については、産業小分類表章
- 3) 事業所数のみ表章
- 4) 事業所数及び従業者数のみ表章
- 5) 個人経営の事業所のみ
- 6) 内訳のみ表章
- 7) 個人経営は集計対象外

令和8年経済センサス - 活動調査 集計事項一覧

II 確報集計

1 事業所に関する集計 (2)産業別集計 ③卸売業、小売業 2)産業編 (都道府県表)

令和3年活動調査結果表番号	表番号		集計対象 卸売業、小売業の民営事業所 小売業の法人組織の事業所	分類事項								表章事項				地域区分							
	主番号	枝番号		産業分類	法人・個人別	経営組織	単独・本店別	従業者規模 ※	常用雇用の有無	商品販売形態別	売場面積規模	営業時間階級	事業所数	従業者数 ※	就業者数	年間商品販売額 4)	構成比(小売のみ) 4)	売場面積(小売のみ) 4)	全国	全国区部	全国市部	全国郡部	都道府県
1	1		○ <sup>1)</sup>	卸/小	○ <sup>2)</sup>							○	○		○		○	○				○	
2	2		○	細			○ <sup>2)</sup>					○	○		○		○	○				○	○
3	3		○	卸/小	○							◎	◎				○	○	○	○	○	○	○
4	4		○	卸/小		○	○		○ <sup>3)</sup>			○	○		○		○					○	
5	5		○	小						○		○		○	○		○					○	○
6	6		○	中							○			○		○	○	○	○	○	○	○	○
7	7		○	中							○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○

注) 分類事項の数字は区分数を示す。

※ 臨時雇用者を除く。

「従業者数」、「就業者数」における◎は男女別に表章

- 1) 管理、補助的経済活動を行う事業所、産業細分類が格付不能の法人組織の事業所又は産業小分類が格付不能の個人経営の事業所、年間商品販売額及び仲立手数料のいずれの金額も無い事業所を含む。
- 2) 事業所数のみ表章
- 3) 個人経営の事業所のみ
- 4) 個人経営は集計対象外

令和8年経済センサス - 活動調査 集計事項一覧

II 確報集計

1 事業所に関する集計 (2)産業別集計 ③卸売業、小売業 3)産業編 (市区町村表)

令和3年活動調査結果表番号	表番号		集計対象	分類事項	表章事項				地域区分					
	主番号	枝番号	卸売業、小売業の民営事業所	産業分類	事業所数	従業者数	年間商品販売額	売場面積 (小売業のみ)	全国	都道府県	町村	区部	市部	郡部
						※	2)	2)						
1	1		○	小	○	○	○	○	○	○		○ <sup>3)</sup>	○ <sup>3)</sup>	○
2	2		○	中 <sup>1)</sup>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ 臨時雇用者を除く。

- 1) 卸売業は卸売業計のみ表章
- 2) 個人経営は集計対象外
- 3) 内訳別を含む。

令和8年経済センサス - 活動調査 集計事項一覧

II 確報集計

1 事業所に関する集計 (2)産業別集計 ③卸売業、小売業 4)品目編

平成26年 商業統計調査結果表番号	令和3年活動調査結果表番号	表番号		集計対象 卸売業、小売業の 法人組織の民営事業所	分類事項			表章事項		地域区分		
		主番号	枝番号		産業分類	商品分類 (卸売)	商品分類 (小売)	事業所数	年間商品販売額	全国	都道府県	区市郡
1	1	1		○		○ <sup>1)</sup>		○	○	○	○	○
2	2	2		○			○ <sup>2)</sup>	○	○	○	○	○
3	3	3		○	細	○ <sup>1)</sup>		○	○	○		
4	4	4		○	細		○ <sup>2)</sup>	○	○	○		

1) 小売は小売商品計のみ表章

2) 卸売は卸売商品計のみ表章





令和8年経済センサス - 活動調査 集計事項一覧

II 確報集計

2 企業等に関する集計（単独事業所及び複数事業所企業による集計） (2)産業別集計 卸売業、小売業

令和3年活動調査結果表番号	表番号		集計対象	分類事項		表章事項						地域区分	
	主番号	枝番号		企業産業分類	企業従業者規模	卸売・小売企業数	卸売・小売事業所数	卸売・小売企業の従業者数	卸売・小売企業の年間商品売上原価	卸売・小売企業の年間商品販売額	卸売・小売企業の年初商品手持額		卸売・小売企業の年末商品手持額
			卸売業・小売業の企業等 1)	企業産業分類	企業従業者規模	卸売・小売企業数	卸売・小売事業所数	卸売・小売企業の従業者数	卸売・小売企業の年間商品売上原価	卸売・小売企業の年間商品販売額	卸売・小売企業の年初商品手持額	卸売・小売企業の年末商品手持額	全国
1	1		○	小	○	○	○	○	○	○	○	○	○

注) 分類事項の数字は区分数を示す。

1) 「個人経営」、「外国の会社」及び「法人でない団体」を除く。



## 東日本大震災に伴う調査計画の変更

### 1 変更内容

#### (1) 調査範囲の除外

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災に伴う原子力発電所の事故に関して原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号）第 15 条第 3 項又は第 20 条第 2 項の規定により内閣総理大臣又は原子力災害対策本部長（同法第 17 条第 1 項に規定する原子力災害対策本部長をいう。）が市町村長（特別区を含む。）及び都道府県知事に対して行った次の各号に掲げるいずれかの区域に含まれる調査区。

- ① 原子力災害対策特別措置法第 28 条第 2 項の規定により読み替えて適用される災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 63 条第 1 項の規定による警戒区域の設定を行うことの指示の対象となった区域
- ② 住民に対し避難のための立退きを行うことを求める指示、勧告、助言その他の行為を行うことの指示の対象となった区域のうち帰還困難区域

#### (2) 調査方式の変更

東日本大震災の影響により調査員調査の実施に大きな支障が生じている地域として総務大臣及び経済産業大臣が定める調査区内の事業所については、地域の実状を勘案し別途総務大臣及び経済産業大臣が定める方法により調査するものとする。

### 2 変更する期間

本変更は、調査実施年を令和 8 年とする調査のみの対応とする。

### 3 公表の取扱い

指示の対象となった区域等に含まれる事業所を除いて集計することから、公表において特段の取扱いは行わない。